

とうじゅえん



よりよい生活へ

生活支援課主任 大塚 裕

昨年からの新型コロナウイルスの影響に伴い、当施設でも外出の自粛や縮小などをせざるを得ない状況となりました。

ご利用者にとっても職員にとっても大きなストレスであったことは言うまでもありません。まだまだ予断を許さないコロナ禍の情勢ではありますが、少しずつ以前のような日常や楽しみが戻ってくることを祈って、日々できる限りの感染対策を行い、ご利用者、また職員、地域の安全を守るよう努めてまいります。

令和二年度よりグループ担当制を導入し、職員ひとりでは気づけなかったことにも目配り気配りが可能になり、よりきめ細やかなサービスを提供することができるようになったと感じております。また、冬にご利用者を対象に満足度調査を実施した結果、日頃の取り組みの成果が出ていることを実感した次第であります。その中で様々なご意見もいただきました。

当施設にとって一番中心にいるのはあくまでご利用者であります。その意見を取り入れながら、当法人理念でもあります『自分や家族、友人が利用したいと思うサービスの提供』ができるよう、令和三年度も大切な仲間とともに成長していきたいと思っております。

これからも皆様のお力添えをよろしくお願いたします。

10月25日

交流会



「風船バレー」

風船が1個ではない!



あちこちから来ますよ～

「ボール飛ばしゲーム」



12月13日 忘年会



皆様、かんぱあ〜い!



特別メニュー美味しいです。

余興：2020年クイズ



1月6日 新年会



すき焼き・おにぎり、大好評!!



職員による余興

～成年後見制度について～

支援センターから制度の紹介を行いたいと思います。

●紹介したい背景として…

身寄りがない、一人で決められない、財産管理が出来ない…など相談がある中で、制度の利用に繋がるケース、問い合わせが多くなっている現状があります。

いざという時に知って活用出来ればと思い、このたび紹介させて頂きたいと思います。

成年後見制度ってどんな制度ですか？

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらの事をするのが難しい場合があります。判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

成年後見制度はどのようなものがあるのですか？

成年後見制度は、大きく分けると、「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つがあります。法定後見制度は「後見」、「保佐」、「補助」の3つに分かれており、判断能力の程度など本人の事情に応じた制度を利用出来るようになっています。

法定後見制度においては、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人が本人の利益を考えながら、本人を代理して契約などの法律行為をしたり、本人が自分で法律行為をするときに同意を与えたり、本人が同意を得ないでした不利益な法律行為を後から取り消したりすることによって、本人を保護・支援します。

※参考資料：法務省民事局 成年後見制度パンフレット

実際にどんなことがあるのか、センターからの声です。

相談支援センターふかさわ（分室サンスマイルも含む）

- 成年後見制度を利用することで、金銭管理ができなかった人も安心できる。相談する先ができた。
- 人によっては、制度の理解が困難な方、料金がかかることから拒否的な方もいる。
- 障害者の方の権利侵害などから守られており、障害者の権利擁護の方法として活用できる
- 今まで地域での生活が上手くいかなかったが、後見人と地域の方との交流があったことで在宅生活を続けられている。
- 制度の利用までに周囲の理解や手続きに時間がかかる。

以上の話がありました。内容が不足している点もあるかと思いますが、

今後の参考になればありがたいです。また、気軽にセンターへ問い合わせ頂けたらと思います。

相談支援センターふかさわ

受付時間 月～金曜日 8:30～17:30
(土日祝、12/31～1/3を除く)

〒940-2126 長岡市西津町字原4668番地

障害者支援施設 桐樹園内

TEL：0258-47-2208

FAX：0258-47-2206

秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

相談支援センターふかさわ 分室サンスマイル

受付時間 月～金曜日 8:30～17:30
(土日祝、12/31～1/3を除く)

〒940-0854 長岡市中沢町663番地1

TEL：0258-86-7812

FAX：0258-86-7813

秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

家族会便り



今年度も11月8日（日）に「桐樹園家族会屋内環境整備」が行われました。新型コロナウイルス流行の中ではありますが、ソーシャルディスタンスを保ちながら、ご家族の皆様と一緒に交流ホームや食堂、玄関、エアコンや換気扇などの清掃をしていただきました。利用者様からも「きれいになって良かった。嬉しいです。」と喜びの声が聞かれました。ご家族の皆様、施設内をきれいにしていただき本当にありがとうございました。



談話室ができました

家族会の皆様のご協力により、談話室ができました。利用者の皆様が楽しくお話が出来るような空間になっております。日頃のご支援とご協力につきまして、この場をお借りして感謝申し上げます。



半年間の感染予防を振り返って

新しい生活様式にのっとり、利用者、職員一人一人が自覚をもって行動し、園内での感染は防ぐことができています。園内の消毒も徹底し、来園者には検温と手指消毒に協力して頂き予防に努めてきました。今後も実際に発生した際のシュミレーション、備蓄品の確保など、危機管理を徹底して行きたいと考えています。





(令和2年7月～令和3年6月迄)

団体(順不同)

- 秋桜会 様
- パラダ 様

補助金・助成金

- 真柄福祉財団 様
令和2年度上期備品等・施設整備助成
1,000,000円
(車椅子移動車両 スズキ エブリイ)

寄付・寄贈

- 小林 敦子 様
1,000,000円
- 桐樹園家族会 様
400,000円
(談話室改修工事費として)

ありがとうございました。



(令和2年7月～令和3年6月迄)

採用

- 令和3年4月1日
川島眞之介 (支援員)
- 令和3年4月16日
井上希美佳 (支援員)
- 令和3年6月1日
佐藤 拓巳 (栄養課)

内部異動

- 令和3年4月1日
棚橋 彩子 (園長)
池田美恵子 (支援課係長)
五十君奈美子 (支援センターふかさわ 分室サンスマイル)
- 矢澤 美希 (支援センターふかさわ)

転入

- 令和3年4月1日
金子 純子 (庶務課長)

- 相澤友紀子 (支援員)
- 入村 寿子 (支援員)
- 阿部 智子 (支援員)
- 井口 直樹 (支援員)
- 諸橋 彩花 (相談員)

転出

- 令和2年12月1日
石黒元太郎 (支援員)
本部事務局へ
- 令和3年4月1日
坂橋 智之 (園長)
桜花園 園長
佐々木篤史 (庶務課長)
ケアハウス小千谷さくら 施設長
- 氏江 雅俊 (支援員)
リハビリセンター王見台
- 原 香織 (支援員)
こぶし園

退職

- 令和2年8月31日
夏井智恵子 (相談員)
- 令和3年3月31日
江島 康子 (相談員)
疋田 睦美 (相談員)
斎藤ミチコ (栄養課)

- 小山 純子 (栄養課)
令和3年4月30日
君島由香子 (看護)



(令和2年7月～令和3年4月迄)

支援に関する職員対応への苦情

苦情等はありませんでした。

お気づきの点がございましたら
お気軽にご相談ください。

- 苦情解決責任者
園長 棚橋 彩子
- 苦情受付担当者
生活支援係長 池田美恵子
相談支援センターふかさわ 分室サンスマイル 大倉 徳人
- 第三者委員
江口 郁子 様
小柴 昭彦 様